

2014

②

No.167



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。

Aflac

会員さまですとアフラックのがん保険・医療保険  
が団体割引保険料でお申し込いただけます。

☎ 0120-777-596

(一社)江戸川北青色申告会 担当代理店

吉田保険サービス

発行：(一社)江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL：03-3656-0621 FAX：03-3656-1104

## 平成 25 年分 決算サポート

**決算相談にお越しになる前に準備をして下さい！**

決算相談で来局される前に、事前の準備をして忘れ物がないようにして下さい。  
忘れ物があると再度来局していただく場合があります。  
スムーズに決算サポートが行えるよう皆様のご協力をお願いします。

決算相談時は当会の駐車場は  
ご利用できません。ご注意ください。



**決算時期は電話での税に関する質問はご遠慮願います！**

2/3 (月) ~ 3/14 日 (金) の期間は松江本部・小岩出張所共に、会員さんの「記帳・決算」などのサポートで大変混雑しております。会員さんとの面談中は、電話でのご質問に対応することができません。

税に関する一般的なご相談は江戸川北税務署にお電話いただき、音声案内に従い「1番」を選択していただければ、国税局の「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。ご理解ご協力をお願いいたします。

**江戸川北税務署 ☎03-3683-4281**

江戸川北青色申告会は、インターネットでどこでも申告・納税ができるe-Tax(国税電子申告・納税システム)を積極的に推進しています。



**3月20日(木)は、創立記念日のため休館となります。ご了承ください。**

—都税についてのお知らせ—

## にせ都税職員にご注意ください！

都税事務所の職員を装って、個人情報などを不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。

相手の電話番号が**非通知表示**であるなど、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、主税局総務部総務課相談広報係（03-5388-2924）までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

<手口>

「〇〇都税事務所の〇〇です」または「〇〇都税事務所の者です」と職員を装って電話をかけてきます。その後、以下の事例のように個人情報を聞きだそうとします。

【事例1】

- ・「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。
- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例2】

- ・「誤って督促状を送付してしまった。納税者の情報について再確認したい」と質問をしてくる。
- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例3】

- ・「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。
- ・ATMコーナーから指定の電話番号に電話するように指示する。
- ・指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

上記の事例では、共通して“**非通知**”で電話をかけてくるようです。

東京都主税局及び都税事務所では、**非通知で電話をかけることは絶対にありません**。非通知で電話をかけたり、還付のためにATMの操作を求められたら、それは「にせ都税職員」です。十分ご注意ください。

【お問い合わせ先】 主税局総務部総務課相談広報係 03-5388-2924

## ～Facebook で会活動を随時掲載しています！～

昨年11月に大幅にリニューアルした当会HPでは税務署からのお知らせや都税事務所からのお知らせ、毎月の会報等を掲載しています。

また当会専用Facebookも開設しております。会報に掲載できなかった情報等も随時掲載しています。

これからもHPやFacebookでは会員の皆様に役立つ情報や会員事業紹介などを随時掲載して会活動のPRに力を入れていきます。ぜひ当会HP・Facebookをご利用下さい。



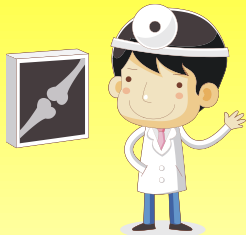
4月7日(月)・18日(金)は  
青色共済会費・青色共済会費  
の口座引落日です。

残高不足などで振替不能になりませんよう  
預金残高のご確認をお願い致します。

# 青色だからこそ お得な団体保険割引！

一般の個人加入よりお得な本制度へのご加入を是非ご検討ください。

## 青色共済に加入しましょう



江戸川北青色申告会の  
会員加入率は、**約76%**  
多くの会員の方が加入されています



加入にあたっての健康診査は不要！



14歳6カ月から60歳6カ月の方まで  
加入できます

### 入院+死亡+火災型

地震のほか天災にも給付、幅広い総合保証  
こんな時にお支払します！

病気・ケガで  
入院

5日以上継続入院で  
1日目から支払

病気・ケガで  
死亡・廃疾

事務所・自宅が  
火災  
で損害が出た

長生きすると  
長寿祝金  
が支給

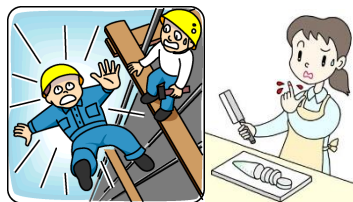
掛金は全額経費に計上できます！

## 東京青色傷害保険

通院・入院も  
1日目から補償されます



交通事故によるケガ



工作中・日常生活でのケガ

個人賠償責任危険補償特約  
も補償内容に含まれます



加害者になった場合も補償されます！

青色共済・青色傷害保険の詳細内容はパンフレットにて参照ください！

ー都税についてのお知らせー

## 2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

昨年6月にお送りした納付書により、2月28日(金)までにお納めください。





### ＜ご利用になれる納付方法＞

- ① 金融機関※<sup>1</sup>・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※<sup>2</sup>
- ③ コンビニエンスストア※<sup>3</sup>

#### ＜利用可能なコンビニエンスストア＞

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家  
セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストアー  
ローソン MMK 設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④ 金融機関※<sup>1</sup>・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※<sup>4</sup>

- ※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)へお問い合わせください。
- ※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。
- ※4 ○  (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書に限ります。  
○ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。  
○ 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。  
○ システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

### 固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式又はダウンロード様式)に必要な事項を記入の上、郵送していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください。

＜口座振替のお問い合わせ先＞主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)

### 2月、3月、4月の 主な税カレンダー

#### 【2月分】

- ◆固定資産税 第4期
- ◆都市計画税 第4期

#### 【4月分】

- ◆振替納税 所得税 4/22
- ◆振替納税 消費税 4/24

#### 【3月分】

- ◆所得税・個人事業税・住民税申告 3/17まで
- ◆消費税申告 3/31まで

次の場合は速やかに事務局までご連絡下さい

- ◆引越しをして住所が変更になった方
- ◆事業主が死亡した場合
- ◆廃業される方

【お問合せ先】 ☎03-3656-0621

### 2月、3月、4月の 主な申告会カレンダー

#### 【2月】

- 2/17(月) 早期申告キャンペーン(東部・小岩)
- 2/22(土) 早期申告キャンペーン(中央)
- 2/24(月) 早期申告キャンペーン(本会・平井)

#### 【3月】

- 3/20(木) 創立記念日のため休館となります

#### 【4月】

- 4/28(月)～5/11(日)  
小岩出張所は休館となります